

令和4年6月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和4年6月24日（金） 午後 1時15分～午後 2時00分
中土佐町庁舎 階

2 出席者

教育長	岡村 光幸
教育委員	1 番委員 濱田 貴代
	2 番委員 中沢 建夫
	3 番委員 高橋 雅人
	4 番委員 下村 麻衣子
事務局 次長	多田 昭介

3 議事録

開 会

（岡村教育長） それでは、時間少し早いですけれども、皆さんそろいましたので、ただいまより6月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いします。

お手元の1ページの議事日程に従って進めたいと思います。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） まず、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。お読みいただいていると思いますが、議事録についてはご意見等ございませんでしょうか。

（濱田委員） 名前の入っていないところが数カ所ありますね。

（多田教育次長） はい、そこを確認させていただきたいと思います。

（岡村教育長） それでは、前回会議録についてほかにご意見等、修正箇所ございませんでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。

そしたら、前回会議録は、このとおり承認をしていただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。

では、前回会議録は、承認されたものといたします。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 続きまして、日程第2、本会議録の署名人の指名についてですけれども、今回は中沢委員と下村委員を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。

では、本会議録署名人は、中沢委員と下村委員に指名をいたします。

日程第3 報告

（岡村教育長） 続きまして、日程第3、報告に移ります。

私のほうから行事等報告と行事等予定について報告をさせていただきます。

2ページをお開きください。

まず、6月1日、令和4年度第1回中土佐町読書活動推進委員会がありました。

6月2日、教育研究所運営委員会がありました。

6月6日、令和4年度第1回中土佐町児童会・生徒会サミットが、リモートですけれども開かれました。ケーブルテレビさんがまた取材に来てくれていましたので、短い時間でしたけれどもニュースの時間に放送もしていただきました。また広報等にも出ると思いますので、よろしくお願いします。

それから、6月7日、午前中に定例校長会、午後に保育所長会がありました。

6月8日、第1回中土佐町立美術館運営委員会がありました。この中でも美術館の移転についての最後に意見も出て、早く高台移転という要望もありました。

6月10日、6月の定例議会が開会。そこに書いてありますように、14、15日に一般質問、17日に議案審議があり、ここでは予定になっていますが、終了しています。

教育委員会関係でいいますと、一般質問にもやっぱり美術館についての質問が沢山ありました。議案審議の中でも美術館の予算について修正議案も出されましたけれども、7対4でその修正議案が否決され、原案が通りました。この議会で承認されたことによって、美術館の基本設計、それから技術支援、それともう一つ黒潮本陣の駐車場のボーリング調査の予算がつきましたので、委員会としては計画どおり行きたいと思います。

それから、6月20日、学校給食運営委員会がありました。

それから、6月21日、中土佐町教育研究所の定例会。

それから、6月24日、6月の定例教育委員会、本日の会です。

それから、報告ではなくて、これは予定のほうに入るんですけれども、6月28日に令和4年度教育講演会があります。今までは東北大学の川島隆太教授でしたけれども、ご高齢ということもあって、松崎助教に講演をお願いすることにしています。リモートで行います。今年は小学校5、6年生の順番になっております。

続いて、下に行きます。

7月8日、令和4年度高岡地区市町村教育委員夏季研修会が佐川町であります。これは後でまた次長のほうから提案があると思います。

それから、7月11日、2年間行けていなかった町内の学校訪問の予定をしております。また参加のことについて、次長のほうから提案があると思いますので、お願いします。

それから、7月12日が定例校長会の予定です。

それから、7月20日、町内の小中学校の1学期の終業式があります。

それから、7月23から25日、これも2年間交流が途絶えておりました幕別町との交流事業が予定されています。この23日から25日は幕別町から中土佐町へということで、今クリップ留めの資料があると思いますが、また後をご覧ください。

それから、7月28日、町内の小中学校の水泳記録会、これも2年ぶりに保護者も入れて、要するに参観オーケーという形で久礼小学校のプールでやる予定になっています。

それから、7月30日、町内の弁論大会を予定しています。

幕別町の交流についてもうちょっと先まで行くと、8月3、4、5、6と、今度は中土佐町の5、6年生が幕別町に行く予定になっています。その中身についてもクリップ留めがあると思いますが、今日現在のメンバーが2枚目、それから一番最後にA4の折ったものですが、これがさっき言った幕別から中土佐町へ来るという、その一連の流れを書いたものです。気になってちょっとのぞいてみようかなという日がありましたら、その日程で大体やっていますので、お構いないところはまたご参観いただけたらと思います。

それから、こっちから幕別へ行くのは参加してくださいというのは、これはちょっと難

しいと思いますが。ただ、2枚目のメンバー表というか、参加者の表ですけれども、まだキャンセルとか辞退とかというのもあるって、若干入れ替わりがありますので、そのことはご承知おきをいただきたいと思います。

ちなみに、今年は幕別から来るのと幕別に行くのを同時にやっています。だから、令和4年度だけ特別扱いの予定で令和5年度はまた元に戻りますので、中土佐町から幕別に行きます。今年の5年生は、だから2回チャンスがあるということです。来年も5、6年生で実施しますが、今年5年生で抽選に選ばれた児童は、来年は資格なしということにはなります。

行事報告、予定につきましては以上です。

何かご質問等ありましたら、お願いします。

(濱田委員) 町内学校訪問のスケジュールなんかについてはまだ。

(多田教育次長) その他の事項で、もう一度ちょっと細かい部分の日程等、調整させていただきたいと思っています。すみません、よろしくお願いします。

(濱田委員) はい。

(岡村教育長) 日程第3の報告につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

日程第4 議案

(岡村教育長) では、日程第4、議案について。

議案第21号 中土佐町立小学校及び中学校設置条例等の一部を改正する条例について

(岡村教育長) 議案第21号 中土佐町立小学校及び中学校設置条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局、提案をお願いします。

(多田教育次長) 資料は3ページからになります。

先ほど教育長のほうからもお話ありましたが、これは小学校及び中学校の設置条例について、今回、上ノ加江中学校を民間の会社さんのほうにお貸ししていこうという計画が進んでおります。

今、上ノ加江中学校は学校施設としての条例上なっておりますので、一旦その部分を普通財産のほうに戻すという形を取りたいと思いますので、今回、この部分の議決を求めさせていただきます。

資料といたしましては、次のページ、5ページの新旧対照表をちょっとご覧いただきたいと思いますが、内容的にはほとんど削っていくという形になっていこうと思いますが、5ページ、第1条関係のところ、現行の中土佐町立上ノ加江中学校、別表2というところ、第3条関係ですが、こちらのほうを外すということになります。

次、下段の第2条関係、これは施設の使用に関する条文になりますが、この部分につきまして、屋内運動場、上から2番目です、上ノ加江中学校屋内運動場を210円という形で設置しておりました。これも削除させていただく改正になります。

次のページ、6ページをお開きください。

こちらのほう、第3条関係となって、社会体育施設設置条例というところでございます。これですが、上の第2条、名称及び位置ということなんですが、(4)上ノ加江中学校屋外照明施設とあります。これは上ノ加江中学校という文面がなくなりますので、上ノ加江

運動場という形で名前というか、部分を変えていくという形になります。その下（５）上ノ加江小学校屋外照明施設、こちらですが、今回には直接は関係ないのですが、今現在上ノ加江小学校に屋外照明施設がございません。そういうことがあって、今回の改正に合わせまして、削除するという形を取らせていただきます。

下段につきましては、慣例で使用料に関する条例、こちらにつきましても先ほどと同じように上ノ加江中学校屋外照明施設のところを上ノ加江運動場屋外照明施設という名称の変更をして、小学校の照明施設につきましては今ありませんので、削らせていただくという形の変更になります。

次のページ、８ページのほうをお願いいたします。

こちらのほうは上ノ加江の体育館のほうで、８ページの上から２番目になります。こちらのほうに追加ということで、中学校の体育館を中土佐町立上ノ加江体育館と名称を変えまして、アリーナをお貸しするという形で条例変更したいと思っております。

以上、この部分につきまして、今回条例改正のほうをしたいと思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（岡村教育長） 今、次長のほうから説明ありましたけれども、ご質問等ございませんか。どうぞ。

（中沢委員） 矢井賀の旧の小学校の体育館、あれは使わせてもらうのにお金要るわけ、１時間につき３００円何とか書いてあるけれども。

（多田教育次長） 矢井賀ですかね。

（中沢委員） はい。

（岡村教育長） ８ページの上から２段目ですね。

（中沢委員） そう、８ページ。

（多田教育次長） 一般の、そうですね。

（岡村教育長） ただ、教育関係とか社会教育も含めて、そういったことで使う場合には減免があると思いますので、多分支払いはされていないように思いますけれども。

（中沢委員） 私は、もう何年も前から週に１回ぐらい太鼓の練習に通ったんです。

（多田教育次長） それは社会教育関連の施設利用ということで認めておる部分だと思います。ただし、全く地域等と関係のない方が借りに来られた場合、例えばバレーをしたから借りたといかなると、またちょっとそこの部分が違ってくると思います。

（中沢委員） 矢井賀の場合は、年に１回ぐらいお年寄りを集めて屋内でやる簡単な運動会をするんですけれども、それも厳密に要らないわけね。

（多田教育次長） 認められていると思いますので、頂いていないと思っております。

（中沢委員） 恐らく払っていないと思う。

（多田教育次長） 頂いていないと思います。

（岡村教育長） 一般に借りる場合、一般の人が。例えば高校で合宿とか、大学で合宿したいので貸してくださいという場合は払ってもらっています。

（中沢委員） 地元民が使う場合は構わないの。

（岡村教育長） 社会教育として認めている場合は。

（多田教育次長） 認められた地元の方の活動であれば。

（岡村教育長） 地区民運動会等であれば大丈夫です。

（岡村教育長） ほかにご質問等はございませんでしょうか。

それでは、議案の議決に移ってよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） それでは、議案第２１号を原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

では、議案第21号は原案どおり議決されました。

日程第5 その他

(岡村教育長) 続きまして、日程第5、その他に移ります。

事務局のほうからお願いします。

(多田教育次長) はい。

ちょっと幾つかありますので、この順番に行かせていただきたいと思います。まず学校訪問についてでございます。先ほども出ておりましたが、7月11日のほうで調整を取っております。事前にちょっとお電話でご確認させていただいた時点で用事がありますという部分もあると思いますので、一応この日ということではさせていただいていましたが、回る順番とそれによって1日かかる可能性がありますので、そちらを今回、皆様方と調整を取った上で、学校には連絡したいと思います。

(岡村教育長) 原案をまず言わないと分からないと思うけれども、原案としては、要するに久礼から出発するとややこしくなるので、上ノ加江から出発をして、上ノ加江小、上ノ加江保育園、それから久礼小、中、保育園、それから食事をして大野見、保、小、中という形で行きたいと思います。ただ、逆にしてもらったほうがうれしいという場合は逆にしますけれども。高橋委員が少なくとも久礼、中沢委員が上ノ加江まではおいでいただくことになりますけど。

(高橋委員) 学校訪問の後、久礼に集まりますか？

(岡村教育長) いや、もう集まりません。

(多田教育次長) そのまま現場で解散となります。

(岡村教育長) 最終訪問地で解散。

(高橋委員) でしたら、お昼、大野見に向かうときに私は自家用車で行かさせていただきます。

(多田教育次長) 下村委員はどうですか。

(岡村教育長) 午前と午後と。

(下村委員) 半日をお願いします。

(多田教育次長) それは大丈夫です。

(岡村教育長) どちらがいいですか、午前の半日のほうが。

(下村委員) 大野見を見たことがないので、大野見に行かせていただきます。

(多田教育次長) じゃ、午後からという形で。

(下村委員) そうです、はい。

(多田教育次長) 中沢委員、どうしましょうね。

(岡村教育長) けれども、それだったら、私が

(多田教育次長) 上ノ加江まで来ていただけたら、僕が上ノ加江保、中で会って、それからまた帰りは上ノ加江まで

(中沢委員) 送ってくれる。

(多田教育次長) はい。

(中沢委員) はい、分かりました。

(多田教育次長) 構いませんか、それで。

(中沢委員) ああ、いいですよ。

(岡村教育長) そうしたら、下村委員はどうでしょう。

(多田教育次長) 私のほうにお電話いただけますか。

(岡村教育長) 出発するときに。

(下村委員) そうですね。

(多田教育次長) どうします、給食をという話があるのですけれども

(岡村教育長) 給食をぜひ試食していただきたいので。

(下村委員) 給食はどこで。

(多田教育次長) 給食センター、大野見です。

(下村委員) ああ、大野見に上がって食べる。

(多田教育次長) それか時間があれだったら、例えば1時頃に待ち合わせという形も大野見の小、中学校ということもできますよね。

(下村委員) そうですね。給食は参観日で頂いたことがあるので。

(岡村教育長) そうですか。分かりました。大まかにいうと、12時半ぐらいから給食という形になろうかと思えます。12時過ぎまで久礼小、中、保のどこが最後になるか分からないのですけれども、久礼を出発するのが12時過ぎ、それで大野見に着くのが12時半過ぎ。もうちょっと遅くしてもいいんですけれども。

(下村委員) 構いません、合わせます。

(岡村教育長) 構いませんか。

(下村委員) はい。

(岡村教育長) というのは、5時間目の授業が始まるのが1時40分ぐらいなんです、中学校が。それで、小学校は50分。保育所が午睡が始まるので、それまでに保育所を一番に見てもいいのかなと思うんですけれども。

(多田教育次長) そうしたら、回る順番につきましては、上ノ加江、久礼、大野見という順番で、その詳細についてはちょっと学校と打合せした上で、また後日お知らせする形で、下村委員は、もう直接の時間帯、また調整を取らせていただいてご連絡させていただくようにします。

ということは、もう7月11日ということで構いませんかでしょうか。

(「はい」の声あり)

(多田教育次長) また後日連絡させていただきます。

(岡村教育長) 中沢委員は上ノ加江で。

(中沢委員) 1日で回らないといけないから結構大変ですね。

(多田教育次長) そうです。

(岡村教育長) だから、8時半には久礼を出たいです。

(多田教育次長) そうですね、8時半出発で、昼、給食までには大野見へ上がる予定でお願いしたいです。

(岡村教育長) 上ノ加江、保、小は同じ敷地内なので回ると。久礼が、これはどうしても3か所行かないといけない。

(濱田委員) それと、前に言っていたわくわくはまた次回にしますか。

(多田教育次長) そうですね、これで行くとかかなりハードになってくる可能性があるのでは。

(岡村教育長) こどもセンターのこと。

(多田教育次長) わくわく、こどもセンターですよ。

(濱田委員) そうそう、こどもセンター。前は2日間に分けて行っていましたよね。

(岡村教育長) ただ、今はやっぱりコロナ禍の中でまだ、できるだけ短時間で学校も済ませたいので。

(多田教育次長) そうしたら、ちょっとそこは詰めさせていただいてご連絡させていただくということで。

(岡村教育長) またこどもセンターはいつでも近いので。

(中沢委員) そうだね。

(岡村教育長) そうしたら、ルートの的には上ノ加江、久礼、大野見の順番で行きたいと思います。食事は給食の試食ということでいきたいと思います。

(濱田委員) そうしたら、前みたいに学校の説明とかそういうのはなしで、もう見学だけですか。

(岡村教育長) いや、学校長の説明、所長の説明はあります。ただ、それが前みたいに30分も40分もというのじゃなくて、もう簡単に。

(濱田委員) はい。

(岡村教育長) それで、一応校長先生方への説明も、校長の説明を長時間聞くんじゃないくて、もうあっさり教育委員会への要望とかあったらお願いしますという形で伝えてありますので、要望を聞いて。昔は雨漏りとか、あっち直して、こっち直してみたいなのがいっぱいあったんですけれどもね。では、そういう形で行きたいと思います。

(「はい」の声あり)

(多田教育次長) すみませんが、またよろしくお願いします。

続きまして、研修会等のご案内ということで、まず1つ目は、今度7月8日に佐川であります教育委員会の夏季研修の部分、お手元のほうに開催要領をお配りしています。7月8日の金曜日の13時30分から16時40分という日程になってまいりますので、出発時間をちょっと、こちらから車で、僕のほうで積んでいくようにしたいと思っています。出発時間を12時20分ぐらいでいいですかね。

(岡村教育長) 6月9日付の文科省からの案内ですけれども、第1回が7月28日、第2回が9月8日、オンラインであります。

それから、その後期って書いてある部分、すみません、今、別紙を説明していますけれども、3回目が12月23日、4回目が5年の2月10日ということで、参加者はいずれかの1回しか参加できませんよということです。だから、参加しなくても全然問題ないんですけれども、参加の希望者がありましたら、6月24日までにとって今日ですね、第1回、第2回が。

(中沢委員) 全部欠席。

(岡村教育長) これに関しての旅費も設定されていないと思います。

また、第1回目の7月28日と9月8日については、もう締切りが今日なんですけれども、特に構いませんでしょうかね。今回はないということで、後半の12月と翌年の2月の分につきましては、また希望がありましたらご連絡をお願いしたいと思います。

なかなか市町村によってはすごく熱心な教育委員さんもおられて、教育長も積極的に参加する方もいるんですけれども、なかなか全体の人数も限られていますので。

(中沢委員) 今まではあったのですか。

(岡村教育長) ないです。

(多田教育次長) ないと思います。

(中沢委員) ないね。

(岡村教育長) 多分いないだろうということで、議題にも出なかったという部分もあるかもしれないですね。

(多田教育次長) はい。

(岡村教育長) 今回、わざわざ都道府県の教育長宛にこれが来て、県教委から回ってきたということです。

(中沢委員) 教育長、行くでしょう、あなた。行かないの。行ってみたらいいのに。

(高橋委員) オンラインですよ。

(多田教育次長)　そうですね、オンラインみたいですね。

(岡村教育長)　後期は参加になりますけれども。

そうしたら、今のところないということ。

(多田教育次長)　そうしたら、最後になります。

すみません。お手元のほうに中土佐町教育講演会の実施要綱ということでお配りさせていただいています。6月28日の火曜日ですが、これはオンラインですが、脳を鍛え、夢と希望をかなえるということで、東北大学の松崎助教の講演会が、これはリモートになりますが、あります。これはお知らせした上で、ご参加についてはご自由ですので、こういうことがありますよということを、今日、研修指導員の先生からお配りいただきたいということがありましたので、もしご興味のある方がいらっしゃいましたら、ここも庁舎でリモートでやっていますので、こちらのほうへ来ていただければと思います。

(中沢委員)　会議室で。

(多田教育次長)　そうです。

(中沢委員)　じかに来たらいいんだね。

(多田教育次長)　そうですね。もしご興味あるようでしたら。

(中沢委員)　リモートってテレビに映るやつですか。

(多田教育次長)　そうです。

(中沢委員)　了解。

(濱田委員)　私、聞きたいけれどもちょうど重なるんです、別の用事と。

(多田教育次長)　お忙しいと思いますので。

(岡村教育長)　久礼小の保護者からも何人か問合せがあっています。

大野見のほうは下りてくるのが大変なので、子どもと一緒に学校で見せることにしています。子供が何せ四、五人しかおらんので、親が二、三人入っても何の問題もないので、ということで、大野見は大野見。上小はちょっとまだ聞いていませんけれども、上小ももし保護者が見たいと言えはもう小学校で。久礼小の場合はちょっと人数が多いので。それからもう一つは、問合せは今のところ二人とか三人とか、そんな人数ですので、役場でどうぞということにしています。

(下村委員)　後日、資料とかパワーポイントの共有とかはないんですかね。

(岡村教育長)　パワーポイントがあれば送っていただく予定です。

(下村委員)　何か子供のほうには手紙が回ってきているんですけども、説明が子供に対してできないので、もしあったらいいんじゃないかと。

(岡村教育長)　そうですね。前もって資料はメールで送ってくれるということなので。こっちで印刷すると。パワーポイントがあったら、頂けるのであれば頂きたいと。

(濱田委員)　川島先生がおいでのときも結構、久礼小のときも何回か聞きに行ったけれども、子供が結構質問していろんな質問するので、先生もそれに対して答えてくれるので、すごくいいですよ。

(岡村教育長)　大分慣れてきたというか、最初はなかなか取っつきが悪かったですけれども。

(濱田委員)　手を挙げなかったけど、みんな、多くの質問していましたね。

(岡村教育長)　前回の小学校のときも結構いい質問してくれたし。

(下村委員)　生活リズムの話なので、結構小さい学年から小学校でやっているんですよ、その生活リズムについて。いろいろ先生の話でこういうことがあるよって言ったら、もっと子供に対して積極的に話ができるかなとは思っていますけれども。

(岡村教育長)　本当は、これ、小学校5年生でやるっていうのがみそなんです。けれども、中土佐の小学校5年生でやったら少ししかいないので、それで5、6年生というこ

とに。ついでに中学生にも聞かせようということをやっているんですけども、これを小学校5年生でやると、本当に非行などが少なくなるんですね。だから、やっぱり脳を鍛えるっていうのを意識する、生活リズム、学習習慣、そういったものを意識すること。とにかく食生活から全部意識、子供がしますんで、子供が変わると親が変わる。本当は親が子供を変えてほしいんですけども、なかなか。子供が変わったら親が変わっていくみたいな現象が起こります。スマホの件も、実はここから始まっています。1日1時間以内でやろうっていう。

ぜひ興味がある方はお願いします。

(下村委員) 参加はできないんですが、もし構わなければ資料を共有できればと思います。パワーポイントではなくても、紙ベースでも構いませんので、どちらでも構いません。

(多田教育次長) また先生のほうにちょっと確認はしておきます。

(下村委員) すみません、お願いします。

(岡村教育長) 終わったら、また毎年広報に載せていますので。

(下村委員) はい。

(多田教育次長) 事務局のほうから幾つもありましたが、その他の項目については以上です。

(岡村教育長) 日程第5のその他で、事務局側からのその他の分については終わっていますが、委員さんのほうからは何かございませんでしょうか。

(中沢委員) 7月のあれは、定例会は。

(岡村教育長) 最後に次回の日程は決めたいと思います。

(下村委員) 佐川町に行くに当たって、何か持っていくものはありますか。

(多田教育次長) いや、ないみたいです。

(下村委員) 必要ない。

(多田教育次長) 中身を見たら研修会、言ったら講演とかある中で、施設見学が主みたいなので、書くものがあればとは思いますが、これをということは向こうから言われていませんので。

(岡村教育長) 食事をされてからおいでいただきたいです。

(多田教育次長) すみません。

(岡村教育長) コロナ前は一緒に食事をして、それから車で出発とかやっていたんですけども、もうちょっと我慢してください。よろしくお願いします。

荷物はないって言いましたけれども、これ、フィールドワークがあるんですよね、外へ。ちょっと暑かったら、暑いときのための日傘とか帽子とか服装に注意いただければ。

(下村委員) はい、大丈夫です。

(岡村教育長) そうしたら、日程第5は終わってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

最後に、次回の日程を決めたいと思います。

(岡村教育長) 大体この時期がよろしいでしょうか。この時期は7月20日が終業式になりますので、子供たちは夏休みには入っていることになります。

すみません、今ちょっとカレンダーを取りに行っているのです。

23日からは幕別が来ますので、事務局は対応がありますので。

(多田教育次長) どうしましょう。

(濱田委員) それなら23日までに開いたら。

(多田教育次長) 7月ですか。

(岡村教育長) 22日何かあるんじゃないかな。

(多田教育次長) 幕別が23日からでしょう。

(岡村教育長) そうそう、我々は構わないけれど。

(多田教育次長) それで、僕は、23日は迎えに行きますけれども。

(岡村教育長) 次回は7月22日、13時15分を予定ということで、もし変更等あれば、またご連絡をいたします。

(中沢委員) 1時15分から。

(岡村教育長) はい。

(高橋委員) 来月は、大きく言って7月8日の研修会、そして11日の学校訪問、そして22日の定例会、この3つでいいですか。

(多田教育次長) そうです。

閉 会

(岡村教育長) そうしたら、全日程終了しましたので、これで6月の定例教育委員会を閉じたいと思います。

どうもお疲れさまでした。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年 月 日

教育長

委 員

委 員

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年 7月27日

教育長 岡村 光幸

委員 中沢 建夫

委員 下村 麻衣子